



あいさつ

盛夏に入り真夏の太陽が容赦なく照りつけるほどに、海の青さが鮮やかになる沖縄らしい季節となりましたが、猛暑の中にも暮らしく知恵を出し工夫をしながらお過ごしのことだと思います。どうか皆様には健康で今夏を乗り越えられるよう心からお祈り申し上げます。

さて、国会では、小泉構造改革の本丸といわれる郵政民営化の審議で熱い論戦が繰り広げられておりますが、国民生活に極めて密着した法案であるだけに、より良いサービスの提供や、経済の活性化に資する改革が望まれます。

一方で、私たちの住む沖縄においては、世界的な米軍基地再編に伴う在沖米軍基地の整理・縮小が確実に実効性あるものになるのか、大きな

関心事であります。とりわけ危険な普天間飛行場については、早期閉鎖、県外移転を日本国民全体で取り組むべきと考えます。国が安全部の75%を背負うのはあまりにも過重な負担であります。戦中と戦後60年を経てなお犠牲を強いるのは不正義であります。むしろこれまでの犠牲に報いていくべきであります。そして、県民の平和を希求する心を国内外へ力強くアピールし、「戦争犠牲の島から平和象徴の島に」たゆまざる歩みで変えていくことは沖縄県民の大きな使命ととらえております。どうか今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう心よりお願ひ申し上げます。

議会報告

第139回名護市定例会（6月定例会）は、平成17年6月16日から6月30日までの会期で行われました。平成17年度名護市一般会計補正予算（第1号）を含む、市長提出議案7件、報告14件、同意3件、意見書案7件、決議案2件、継続審査議案を含む陳情28件が提出され審議されました。審査の結果につきましては、「なご市議会だより」第52号（9月初め配布）の議案処理結果一覧をご覧ください。

6月定例会一般質問から 要旨

ここでは、今定例会でのヨシヒデの一般質問の要旨をご報告いたします。

一、緑化行政について

街路樹等による道路緑化は、道路の景観の向上および沿道の生活環境の保全とともに、自然環境の保全、防災などに大きな役割や効果がある

とされております。
我が名護市におきましても道路整備事業や改良事業、区画整理事業に伴う緑化事業などで、様々な種類の街路樹が植栽されております。そこで、街路樹の剪定や枯損樹の撤去、その他の樹木管理についてお伺いします。

答弁 新しく植栽された街路樹については、植栽工事完了後一年以内であれば、調査の上、施工技術に起因するものと認められる場合には、期間内に工事請負人において植え替えをしていただきます。既存の街路樹については、不定期的に巡回し、歩道部では2・5m以上、車道部では4・5m以上の高さ

を保つように剪定しております。枯損木の撤去については、巡回や市民からの通報などに基づいて速やかに撤去しております。
質問（2）市管理の公園や学校の樹木管理についてお伺いします。

答弁 市管理の街区公園については、各区に管理委託しており、地元の区長さんと調整しながら対応しております。学校については、基本的には学校の自主管理ですが、対応が困難な場合は要請に基づいて対応しております。

質問（3）台風対策としての樹木管理のあり方をお伺いします。

答弁 台風接近前に支柱の点検などをを行い、台風による枝折れ、倒木などが発生した場合速やかに撤去しております。

二、都市計画行政について

「バリア」（障害）を感じる高齢者や障害者だけを対象とし、適応できる人とできない人を分ける「バリアフリー」から一步進め、年齢や性別、身体能力、使う状況を問わず、すべての人に使いやすいモノや施設、街づくりに「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れる動きが広がってきております。そこで、質問（1）既存の公共施設や市営住宅、道路、公園、学校などの施設は誰もが利用しやすい（うら面）

状況となつてゐるのか、トイレの型式や手すり、階段の手すり、駐車場の車幅、段差などについてお伺いします。

答弁 平成6年のハートビル法（平成15年改正）施行と平成9年沖縄県福祉のまちづくり条例の制定に伴いバリアフリー対応の施設整備を進めておりますが、法適用前の施設につきましては修繕、一部改良で対応していきたいと考えております。

質問（2）今後の街づくりや今年度から実施されるクロスロードパーク整備事業のなかに「ユニバーサルデザイン」の概念を盛り込むべきと考えます。幅の広い歩道の整備や電線の地中化、面的な段差の解消、オストメイト対応や多目的トイレの設置などについて当局の見解をお伺いします。

答弁（市長） 金城善英議員のご指摘が最低限度やらなければいけないことだと思いますので是非、考慮させていただきたいと思います。

三、教育・福祉行政について

平成16年に制定され、本年4月に施行された発達障害者支援法についてですが、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、その他これに類する脳機能の障害への対応で、国及び地方公共団体の責務として、早期発見や早期の発達支援などについて必要な措置を講じるよう示されました。発達障害は、低年齢で発現することが多く、できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であることから、乳幼児健診や就学時の健康診断を行ふに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならないと定められております。そこで、

質問（1）文部科学省の調査で、発達障害は小中学生の6%に上る可能性があるとされておりますが、本市の発達障害児の実態を把握されているのかお伺いします。

答弁 幼稚園入園時には就園児訪問検査、小学校では就学時健康診断と併せて就学時発達検査の中で発達障害児の把握に努めています。平成17年

度における心身障害児は幼稚園で14人、小学校で18人、中学校で2人おります。その中に多動性障害など発達障害と思われる児童が幼稚園に7人、小学校に1人おります。

質問（2）発達障害は早期に発見し、早期の発達支援が重要だと言われておりますが、本市の取り組みについてお伺いします。

答弁 本市では1歳半と3歳半の乳幼児健康診査時に心理相談員や保健士を配置し、言葉の発達や社会性、心理面の発達課題の早期発見に努めております。その中でご父母から問診しながら、必要であれば小児発達センターや療育園の受診を薦めております。

四、市民行政について

西原町では、去った4月1日に、町民の要望や相談に迅速に対応し、問題解決や適切なアドバイスにあたる県内初の「すぐやる課」が設置され、好評を博しているようですが

質問（1）本市でも「すぐやる課」の設置ができるいかお伺いします。

答弁 現状の各課対応方式が良いのか、ご提案の「すぐやる課」方式が良いのかについて検討する時間をいただきたいたいと思います。いずれの方式をとるにしましても市民からの要望、相談等に対して対応する部署を明確に定め、たらい回しにならず適切かつ、迅速に対応できる体制づくりや職員の意識を高めていくことも重要であると考えております。

五、就労支援について

質問（1）求職者が気軽に立ち寄り問い合わせや相談、求人情報などが得られる「就職なんでも相談センター」の設置ができないかお伺いします。

答弁 現在、相談窓口は商工観光課になつておりますが、市民が気軽に問い合わせや情報収集を行えるよう関係部局と調整を図り、検討してまいります。また、沖縄県キャリアセンター（通称ジョブカフェ）が北部生涯学習推進センター内に開設されており、積極的に広報し、就労支援に努めます。

無料法律相談のご案内

公明党沖縄県本部にて、毎週土曜日の午後に無料法律相談を実施しています。（但し、最終土曜日は、沖縄市の金城ツトム事務所にて実施しています。）

●日 時 毎週土曜日 午後1時から5時まで

●場 所 公明党沖縄県本部

（最終土曜日は金城ツトム事務所）

●お問い合わせ先 公明党議員か下記へご連絡ください。

公明党沖縄県本部 ☎ 098-862-0210

金城ツトム事務所 ☎ 098-921-1000

※電話での予約は受け付けていませんので、ご了承下さい。

交流しました!! 北部自立生活センター希輝々と

県営宇茂佐団地子どもの家



2005・7・9

やさしく、深く、面白く、役に立つ
政治を毎日わかりやすくお伝えする
公明新聞を読んでみませんか？

日刊（1ヶ月 1,835円/税込）

激しく移り変わる社会・政治の動きを正確な報道で伝えてまいります。

お申し込みは 金城ヨシヒデ 0980-54-1259